

天竜川(下流)水系 流域治水プロジェクト

～暴れ天竜を地域全体で制する 金原明善翁の夢のつづき～



令和3年3月29日
天竜川(下流)流域治水協議会

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

天竜川（下流）流域における関係者の思い

■各首長・所長よりいただいたご意見

静岡県内の関係機関



鈴木康友
浜松市長

明善翁による治山治水の歴史に立ち返り、上下流の関係者が一体となった流域治水対策をしなければならない。市としても確実な推進に努めてまいります。



渡部修
磐田市長

激甚化・頻発化する水害に備え、流域全体で水害を軽減させるため、当地域のあらゆる関係者の協働により「流域治水プロジェクト」を策定することができました。今後はこの取り組みを着実に進めていきます。



内田光一
浜松土木事務所長

流域の葉脈をなす中小河川の管理者として、地域社会に密着し、あらゆる関係者と一体となって「流域治水」の取組みを進めます。



古尾隆宏
袋井土木事務所長

地球温暖化による降雨の激甚化が懸念される中、本会議により関係機関と連携し、河川改修等を進め、安心・安全な地域づくりを目指していきます。



森谷浩行
中遠農林事務所長

良質米や白ネギ、エビ芋などを育む恵み豊かな農地を水害から守り、里山の整備に取り組み、安全・安心な地域づくりを進めます。



平松久典
西部農林事務所長

水田の有している多面的機能の一つである洪水貯留機能が、流域内で発揮できるよう、農業者や関係する皆さんと一緒に取組んでいきます。

愛知県内の関係機関



横山光明
設楽町長

天竜川上流部の当町では、森林の適正管理に努め山林の保水力向上を進めるとともに、河川浚渫等を行い流域の治水対策に取り組んでいきます。



村上孝治
東栄町長

天竜川水系大千瀬川の源流域となる当町の森林を、緑のダムとしての機能を再生させるためには、人工林の施業は喫緊の課題です。



伊藤実
豊根村長

天竜川流域一体としての連携を深めながら、間伐や植林など森林の適正管理や河川対策を進め、災害に強い地域づくりを進めていきます。



川島勝正
新城設楽建設事務所長

森林保全、治山施設の整備により、土砂流出の抑制などの森林の持つ公益的機能の維持・増進に取り組むことで、流域治水に貢献します。



城戸毅
新城設楽建設事務所長

ハード・ソフトの両面から山間地域の水災害防止に取り組むとともに、土砂流出の抑制により下流域での氾濫被害の軽減につなげてまいります。

国の関係機関



吉田敏章
国土交通省浜松河川国道事務所長

天竜川の管理者として治水を進めるだけではなく、地方自治体・住民等による流域対策・ソフト対策とも一緒に取り組めるようコミュニケーションしていきます。



高木敏
林野庁天竜森林管理署長

天竜林業の祖でもある明善翁が植林した森林と悠久の天竜川に思いをはせ、緑の国土強靭化対策を推進し、公益的機能を重視した森林の管理経営に努めてまいります。

その他の関係機関



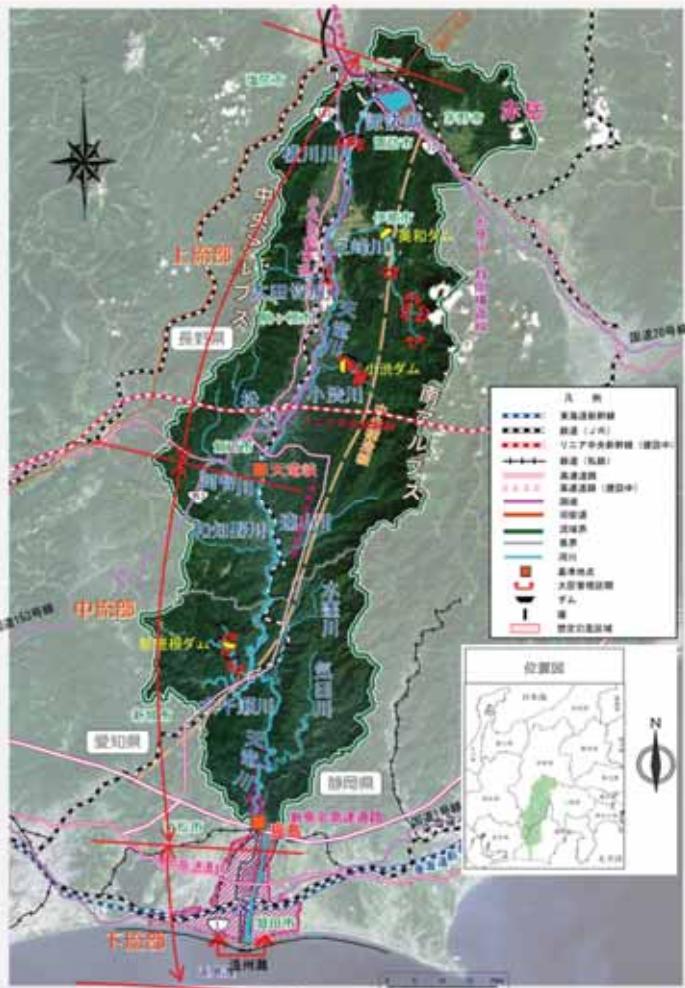
天田泰
静岡水源林整備事務所長

天竜川流域においては、森林の水源涵養機能等、公益的機能を効果的に発揮させるために、水源林造成事業として間伐等、森林の整備・保全に取組み、流域治水に貢献します。

1 天竜川流域の概要

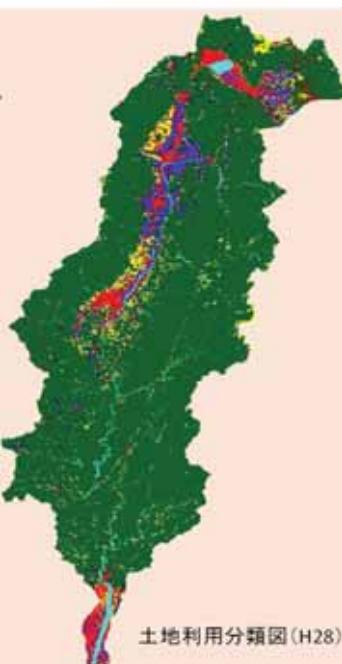
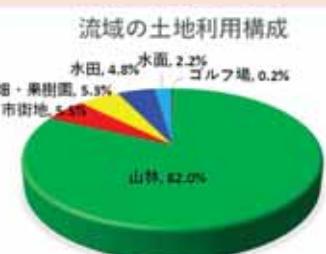
天竜川流域の概要と特徴

天竜川は、ハケ岳を源流とした大小30あまりの河川が諏訪湖に流水を集めた後、天竜川として長野県南部、愛知県東部、静岡県西部を貫いて太平洋に注ぐ、幹川流路延長213km、流域面積5,090km²の一級河川です。



〈土地利用〉

流域の土地利用は、山地等が約82%、水田、畠地等の農地が約10%、宅地等が約5%となっています。



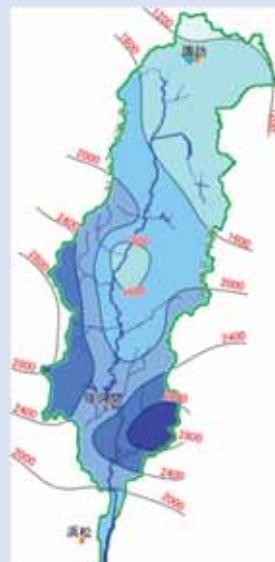
〈概要〉

流域面積：約5,090km²

幹川流路延長：213km

流域内人口：約166万人

年平均降雨量：約2,000mm



〈主な産業〉

下流域では浜松市を中心に自動車産業や楽器産業等わが国を代表するものづくり地域となっています。

二輪車生産台数全国比率



出典：浜松経済指標2019



2 天竜川流域の過去の災害

過去の災害

過去の災害としては、昭和36年6月の梅雨前線、昭和43年8月の台風10号や昭和58年9月の台風10号、平成18年7月の梅雨前線等、梅雨前線や台風に起因する洪水が多く堤防の決壊や河岸侵食による被害などが発生しました。

年 月	気象要因	被害状況
昭和36年6月	梅雨前線	浸水区域面積 : 上流2,626ha 下流2,881ha 被災家屋（床上浸水）: 上流3,333戸 下流356戸 被災家屋（床下浸水）: 上流4,498戸 下流281戸
昭和43年8月	台 風	浸水区域面積 : 上流392ha 下流346ha 被災家屋（床上浸水）: 上流183戸 下流746戸 被災家屋（床下浸水）: 上流679戸 下流912戸
昭和58年9月	台 風	浸水区域面積 : 上流1,978ha 下流56ha 被災家屋（床上浸水）: 上流2,312戸 下流64戸 被災家屋（床下浸水）: 上流4,183戸 下流21戸
平成18年7月	梅雨前線	浸水区域面積 : 上流661ha 被災家屋（床上浸水）: 上流1,116戸 被災家屋（床下浸水）: 上流1,807戸

昭和36年6月 梅雨前線

- 上流域を中心に総雨量500mmを超過
- 破堤や大西山崩落等の被害が発生



昭和43年8月 台風10号 ※戦後2番目

- 佐久間町の吊橋「大輪橋」が落橋
- JR飯田線「大千瀬鉄橋」が落橋



昭和58年9月 台風10号 河川整備計画目標洪水[中・上流部] ※観測史上最大流量

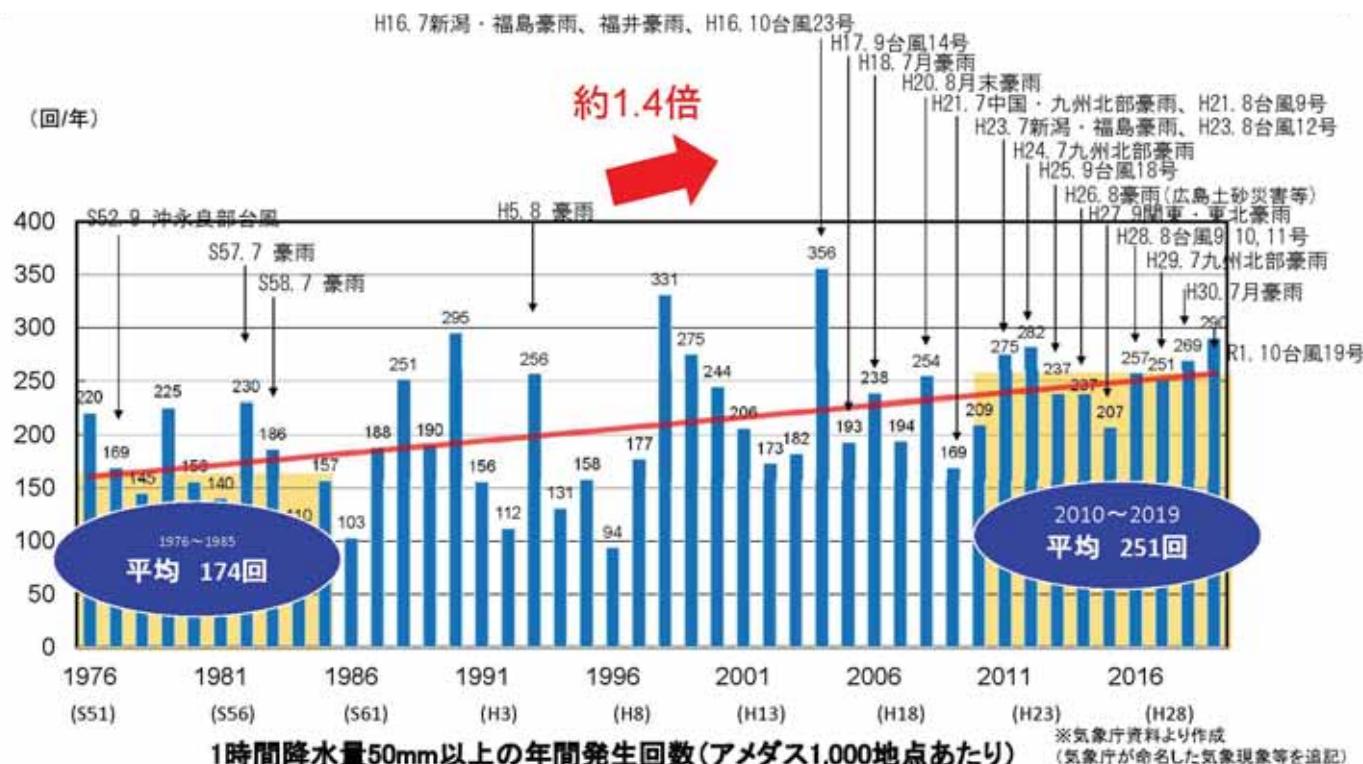
- 各地で河川氾濫、堤防の決壊、土砂崩れ等が発生
- 家屋の破壊・流失や浸水、道路や鉄道が寸断される等の大きな被害が生じた



3 近年全国で激甚化する災害

雨の降り方が変化

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
- 気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念。



水災害の激甚化

平成
27
～
29
年



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害
(茨城県常総市)



②土砂災害の状況
(熊本県南阿蘇村)



③小本川の氾濫による浸水被害
(岩手県岩泉町)



④桂川における浸水被害
(福岡県朝倉市)

平成
30
年



⑤小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)



⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害
(兵庫県神戸市)



⑦土砂災害の状況
(北海道勇払郡厚真町)

令和
2
年



⑧電柱・倒木倒壊の状況
(千葉県鴨川市)



⑨千曲川における浸水被害状況
(長野県長野市)

令和
2
年



⑩球磨川における浸水被害状況
(熊本県人吉市)



4 流域治水への転換

流域治水の施策について

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハードソフト一体で多層的に進める。



■ 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行います。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫ができるだけ防ぐための対策

- 堤防整備、河道掘削や引堤
- ダムや遊水地等の整備
- 雨水幹線や地下貯留施設の整備
- 利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



被害対象を減少させるための対策

- より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- 水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- 水災害リスク情報空白地帯の解消
- 中高頻度の外力規模（例えば、1/10, 1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

5 流域治水協議会設立及び取組状況

天竜川（下流）流域治水協議会 発足

開催目的

近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。このため、天竜川下流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

開催概要

日 時：令和2年9月14日（月）14：30～15：30
会 場：ホテルコンコルド浜松3階葵の間
出席議事：（1）天竜川（下流）流域治水協議会の設立について
（2）天竜川（下流）流域治水協議会（案）について
（3）天竜川（下流）流域治水プロジェクトイメージ
（4）今後の進め方について

協議会
開催状況

第1回 天竜川（下流）流域治水協議会



議事概要

1. 天竜川（下流）流域治水協議会の設立について

事務局より天竜川（下流）流域治水協議会について説明した。

2. 天竜川（下流）流域治水協議会（案）について

事務局より規約（案）について説明し、了承された。（9/14施行）

3. 天竜川（下流）流域治水プロジェクトのイメージについて

事務局より天竜川（下流）流域治水プロジェクトイメージについて説明し了承された。

4. 今後の進め方について

事務局より本協議会の今後の進め方について説明し、了承された。他省庁との連携、流域の住民や企業とのコミュニケーションを図り、一過性でない取組みにすべきとの意見が出た。

発言の様子



浜松市長



磐田市長



静岡県
浜松土木事務所長



静岡県
袋井土木事務所長



国土交通省中部地方整備局
浜松河川国道事務所長



国土交通省 中部地方整備 河川部
河川計画課長

天竜川（下流）流域治水協議会 組織図

【本会】

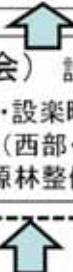
天竜川（下流）流域治水協議会 設立：令和2年9月14日

構成員：浜松市長・磐田市長・袋井市長・掛川市長・森町長・設楽町長・東栄町長・豊根村長
静岡県 浜松土木事務所長・袋井土木事務所長・中遠農林事務所長・西部農林事務所長
愛知県 新城設楽建設事務所長・新城設楽農林水産事務所長
国土交通省浜松河川国道事務所長・林野庁天竜森林管理署・（国研）静岡水源林整備事務所

天竜川（下流）流域治水協議会（幹事会） 設立：令和2年11月13日

構成員：浜松市・磐田市・袋井市・掛川市・森町・設楽町・東栄町・豊根村
静岡県土木（浜松・袋井）・静岡県農林（西部・中遠）・愛知県（建設・農林）事務所・天竜森林管理署・
浜松河川国道事務所・（国研）静岡水源林整備事務所

【分会】 ↑



天竜川本川分会
浜松河川国道事務所で実施

浜松（浜松市域）分会
(浜松市流域治水対策推進協議会)

磐田（磐田市域）分会
流域内の関係機関
対象：一雲渓川など

大千瀬川流域分会
流域内の関係機関
対象：大千瀬川流域

太田川流域分会
流域内の関係機関
対象：太田川流域

協力・
情報交換

オブザーバー：
農水省西関東土地改良事務所
(株)電源開発
浜松商工会議所

天竜川関係グループ

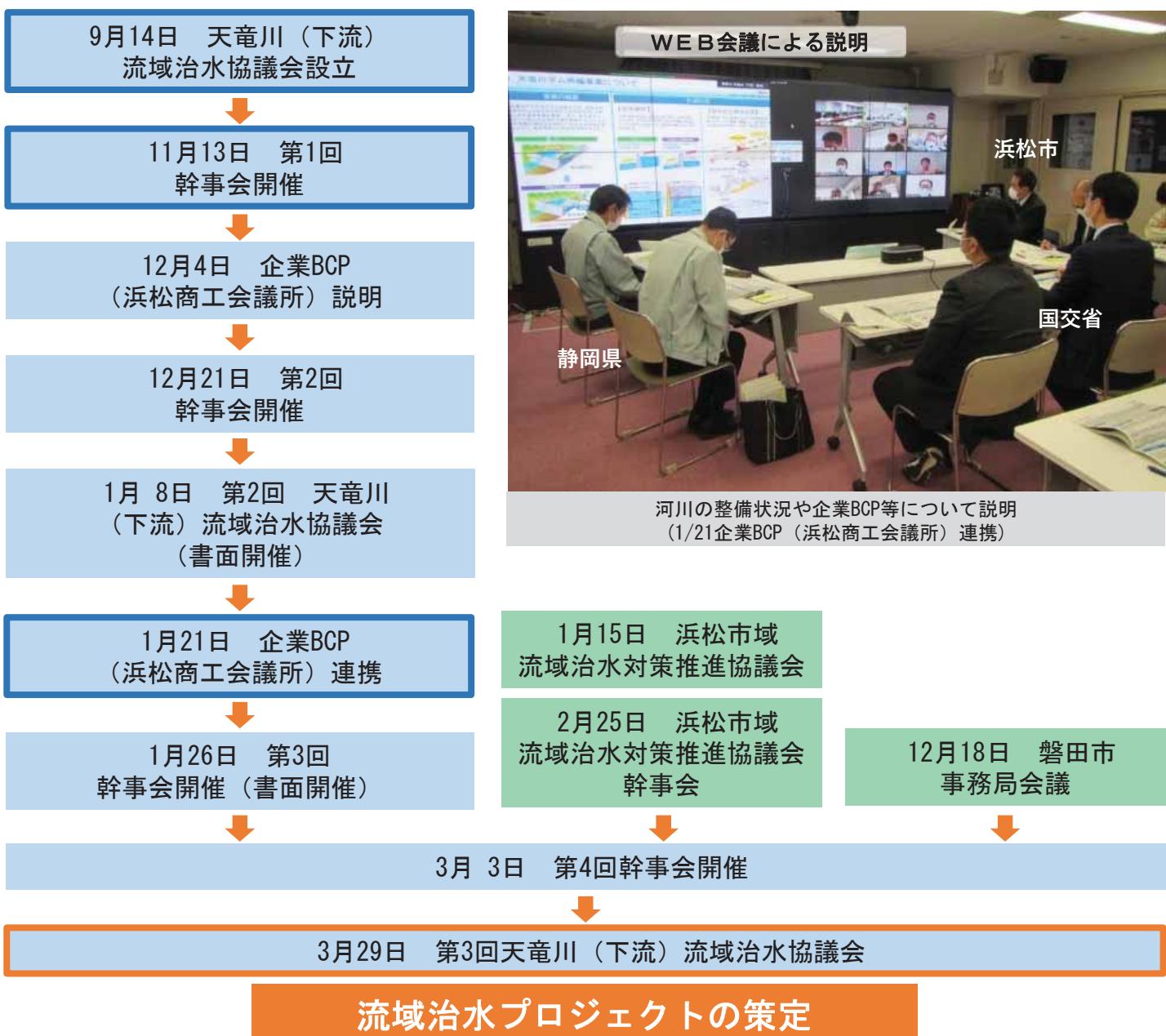
5 流域治水協議会設立及び取組状況

流域治水協議会の取組

- あらゆる関係者で流域治水に取組むため、幹事会に併せて合同現地調査を実施（11/13）



- 協議会、幹事会、市域による協議会・事務局会議を経て、令和3年3月29日に「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト」を策定。



6 天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト

天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト【位置図】

～暴れ天竜を地域全体で制する 金原明善翁の夢のつづき～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、天竜川(下流)水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大規模の昭和58年9月洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

○天竜川下流域は日本経済を支える産業集積地域であるが扇状地地形となっており、広域に水害リスクがあるため、河川整備や被害対象を減少させるための対策、企業BCPの作成等のソフト対策を合わせて実施し浸水被害の軽減・早期復旧を図る。



天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

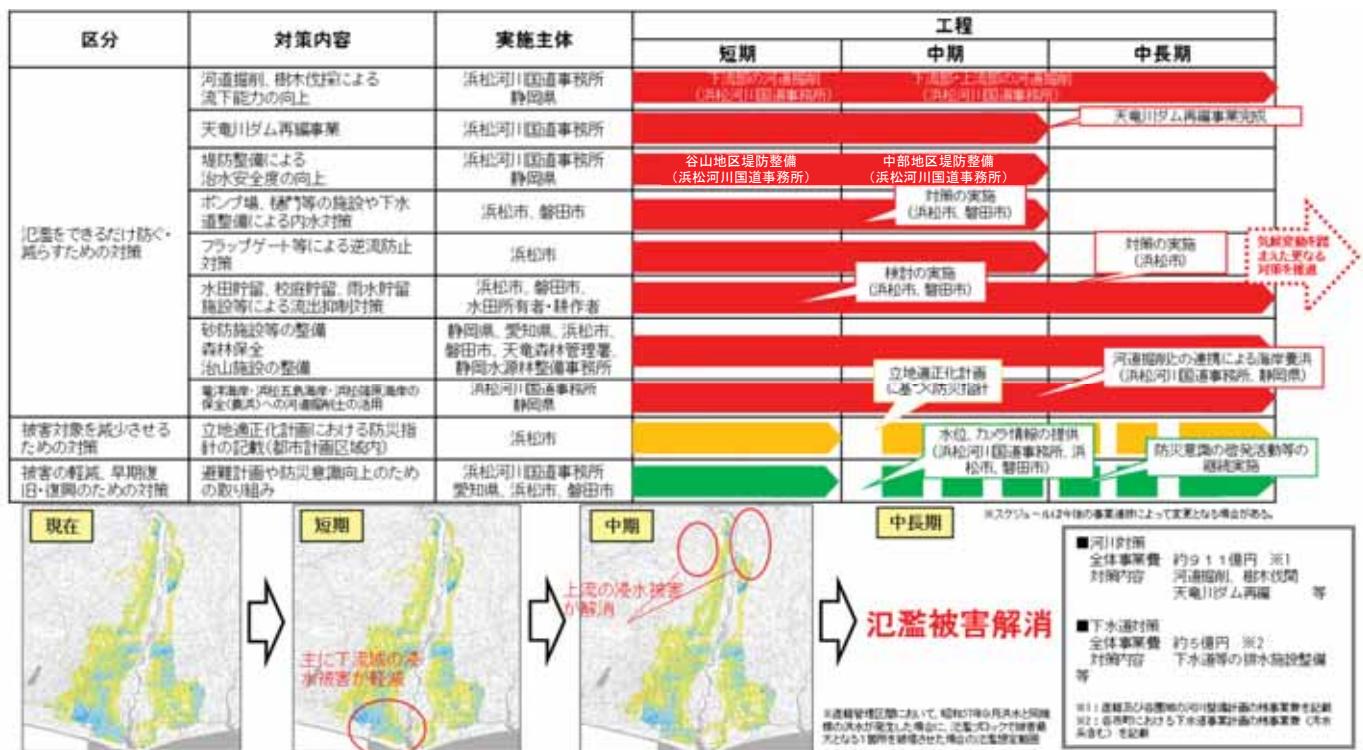
～暴れ天竜を地域全体で制する 金原明善翁の夢のつづき～

○天竜川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】天竜川下流で水位低下を目的とした河道掘削や樹木伐採等を実施。立地適正化計画における防災指針の記載や防災情報の発信を行い被害の軽減を図る。

【中 期】流下能力向上のための河川整備及び内水対策を実施。水田・校庭貯留等の流出抑制対策の検討を開始。

【中長期】河道掘削、樹木伐採に加え雨水貯留施設等の流域対策を推進し、流域全体の安全度向上を図る。



7 天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト(天竜川本川分会)

- 天竜川本川分会では、流下能力向上のために河道掘削、樹木伐採を実施していきます。
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策としては、国、県、市が協力しタイムラインの見直しを実施していくとともに、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置、水位等の防災情報の発信を実施していきます。



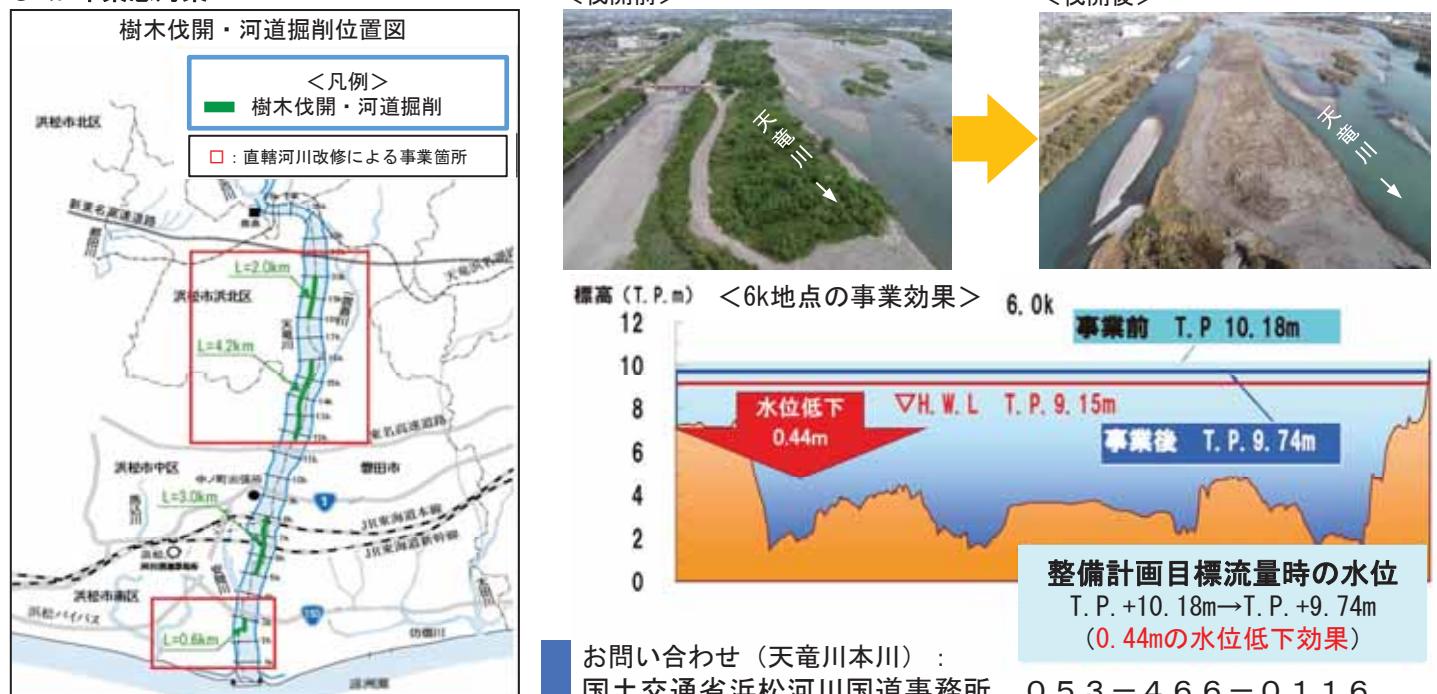
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、樹木伐採	浜松河川国道事務所	谷山地区整備	中部地区整備	天竜川ダム再編事業完成
	堤防整備による治水安全度の向上	浜松河川国道事務所			
	天竜川ダム再編事業	浜松河川国道事務所			
	事前放流の実施	浜松河川国道事務所 ダム管理者等	洪水時の事前放流操作の開始(P2)		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施	浜松河川国道事務所			
	タイムラインの運用	浜松河川国道事務所 浜松市、磐田市		現行のタイムラインの問題点の抽出・改訂	
	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置	浜松河川国道事務所			

対策内容・期待される効果

- 河道掘削や樹木伐採により洪水時の河積を確保し、水位低下効果を発揮します。
- H30～R2の期間に実施した国土強靭化のための3か年緊急対策では樹木伐採により6k地点で約0.44mの水位低下効果があると試算しています。（約1,000,000m²の樹木伐採を実施）



O3か年緊急対策



8 天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト(浜松市域分会)

■浜松市域は県管理河川及びその流域が複数あるため、浜松市域を5つブロックに分割し、浸水被害軽減に向けた対策メニューを取りまとめました。

【安間川】河道掘削及び河道改修、ポンプ場整備、校庭等貯留施設整備

【馬込川】河道掘削及び河道改修、津波対策水門の整備、ポンプ場整備、校庭等貯留施設整備

【堀留川】河道改修、下水道施設整備、校庭等貯留施設整備

【九領川】河道改修、校庭等貯留施設整備

【都田川・鈎橋川】河道掘削及び河道改修、都田川ダムにおける事前放流の実施によるダムによる洪水調節機能の強化、北区内の森林整備による浸透能向上。

【天竜区内】河道掘削及び河道改修、森林整備による浸透能向上

■ソフト対策としては、浜松市土木防災情報システムなどを活用し、水位、河川映像、通行規制情報等を発信するとともに、出前講座や避難訓練の実施、更には土のうステーションの運営を通じて、市民による自助・共助の活動を支援していきます。



浜松市域における整備ブロック

浜松市域の対策メニュー＜安間川ブロック＞



浜松市域の対策メニュー＜馬込川・芳川ブロック＞



浜松市域の対策メニュー＜安間川ブロック、馬込川・芳川ブロック＞

開発許可制度の見直し（市街地縁辺集落制度の見直し）
立地適正化計画における防災指針の記載（都市計画区域内）

水害リスク情報空白域の解消
ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等）
宅地建物取引業団体への水害リスク情報等の説明

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
地域が作成する避難計画の作成支援（緊急避難所の指定等）

通行規制情報の周知（浜松市防災マップ）

水位情報およびカメラ映像の提供（県：サイボスレーダー、浜松市：浜松市土木防災情報システム）

緊急時のポンプ排水（可搬式ポンプの設置）

土のうステーション運営（安間川ブロック：東区役所ほか、馬込川・芳川ブロック：南区役所ほか）

水防団の強化（備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修等）

お問い合わせ：静岡県 浜松土木事務所 053-458-7253
(浜松市域)：浜松市 河川課 053-457-2451

[凡例]

被害対象を減少させるための対策

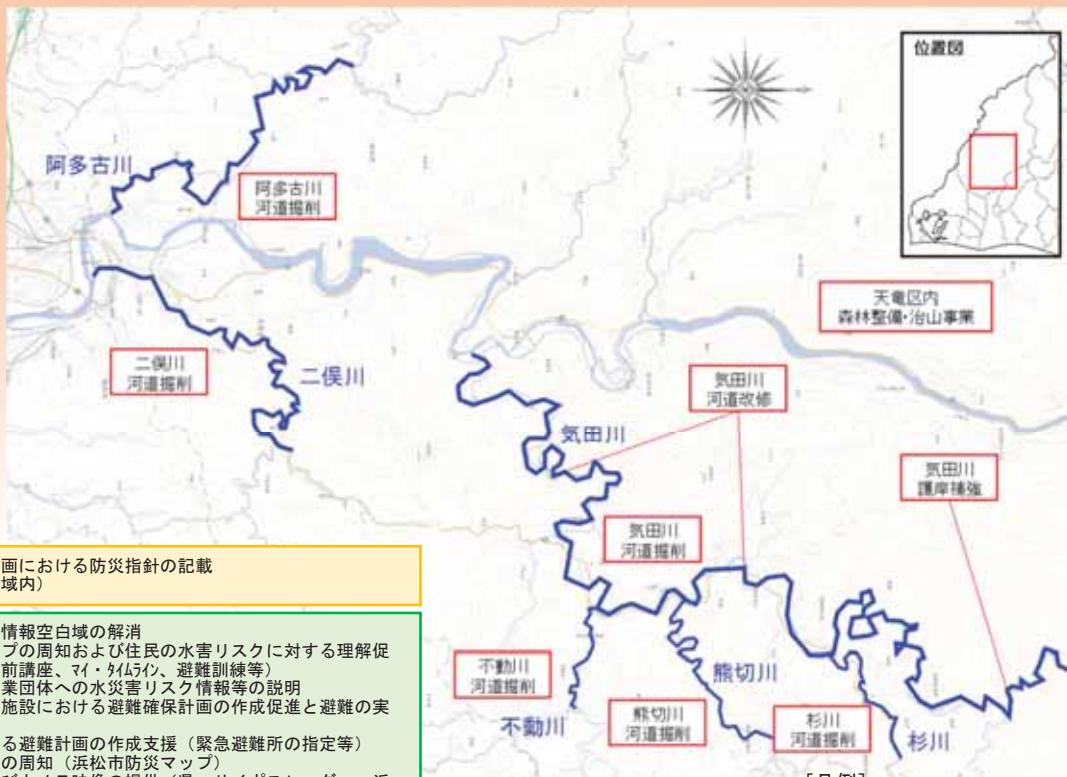
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

8 天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト(浜松市域分会)

浜松市域の対策メニュー<新川・堀留川ブロック>



浜松市域の対策メニュー<天竜区ブロック>



お問い合わせ : 静岡県 浜松土木事務所 053-458-7253
(浜松市域) : 浜松市 河川課 053-457-2451

9 天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト(磐田市域分会)

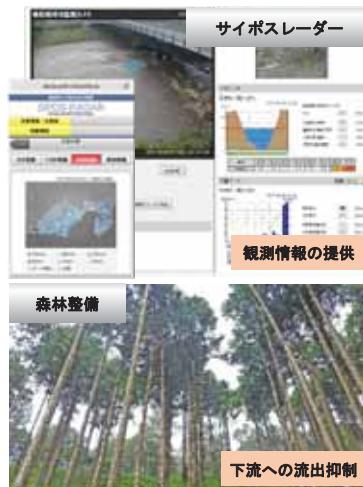
- 磐田市域では、河川整備計画に基づき、流下能力向上のために河道内の掘削・伐木等を実施していくとともに、遊水地の機能回復を図るため、浚渫等を実施します。また、危機管理型ハード対策として、築堤部に決壊までの時間を引き延ばすための堤防天端舗装を実施します。
 - ため池4施設の機能を維持・回復するため、継続して補修を実施し、排水機場の機能維持を図るため、老朽化した設備を更新するとともに洪水前の予備排水などにも利用し、施設を有効に活用します。
 - 森林整備を実施し、下流への流出の抑制などの森林の多面的な機能強化に取り組みます。
 - 市民の防災意識の向上を図るため、各種防災情報等の提供や、取り組みの支援を実施します。
 - 水災害リスク情報空白地帯の解消に向けて洪水浸水想定区域図・氾濫推定図を作成します。
 - サイボスレーダーによる水位の観測情報やライブカメラ画像等を充実していきます。



対策メニュー

区分	対策内容	実施主体	工種		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備による治水安全度の向上	静岡県		一雲渓川(県)	
	河道掘削、伐木等による流下能力向上	浜松河川国道事務所・静岡県・磐田市		天竜川(国)、一雲渓川(県)、(津)田川沢・雨垂川(磐田市)	
	堤防天端舗装による危機管理型ハード対策	静岡県			
内水被害軽減対策	ため池機能維持	磐田市			ため池4施設機能維持(磐田市)
	田んぼ貯留池	磐田市		広報活動継続展開(全域)(磐田市)	
	排水機場の更新	磐田市			電気排水機場更新(R2年度～R7年度)(磐田市)
流出抑制対策	道水地機能回復	磐田市		(津)田川沢(上池・下池)(磐田市)	
	農用地の集約化	磐田市			継続実施(全域)(磐田市)
	農業用施設の整備・補修	磐田市		継続実施(全域)(磐田市)	
	森林整備・治山事業	静岡県・磐田市			万葉地区間伐予定(R4年度～R8年度)(磐田市)
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	各種防災情報の提供	磐田市		継続実施(全域)(磐田市)	
	防災意識向上のための取り組み支援	市民・磐田市		継続実施(全域)(磐田市)	
	要避難者利用施設の避難確保計画作成促進	静岡県・磐田市		避難確保計画作成促進・訓練実施(県・磐田市)	
	水害リスク情報空白地帯の解消	静岡県		浸水想定区域図・汇査推定図作成(県)	
	宅地建物取引業団体への水害リスク情報等の説明	静岡県			
	サイボスレーダーによる水位の観測情報等の提供	静岡県			

主な対策内容



お問い合わせ（磐田市域）：静岡県 袋井土木事務所 0538-42-3210
磐田市 建設部 道路河川課 0538-37-4993

10 天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト(その他分会)

■農林水産省林野庁、愛知県・静岡県の農林関係者等と連携しながら流域治水対策を推進していきます。

愛知県 新城設楽建設事務所

■砂防関係施設の整備を促進するとともに、施設の適切な維持管理をすることで、土砂流出を抑制します。これにより、山間地域の水災害の軽減を図るとともに、下流域での氾濫被害の軽減に寄与します。

■山間部の中小河川について、浸水リスク情報として浸水予想図や危機管理型水位計、防災情報メールサービス等により住民の避難判断に繋がる情報提供を進めます。

■土砂災害警戒区域の指定、周知を図ることにより、被害の軽減に努めます。



浸水予想図

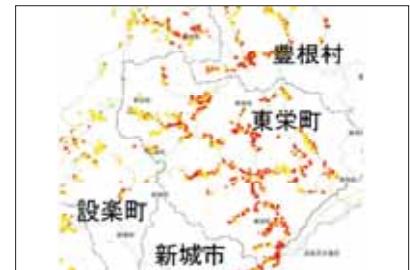


大千瀬川

危機管理型水位計



砂防堰堤の設置



土砂災害警戒区域指定図

お問い合わせ（大千瀬川流域）：愛知県 新城設楽建設事務所 0536-23-8695

愛知県 新城設楽農林水産事務所

■治山事業により治山ダム等を設置し、土砂流出の抑制機能などの森林が持つ公益的機能の維持・増進に取り組むことで、中・下流域の氾濫防止を図ります。



治山ダム工の設置



本数調整伐の実施

お問い合わせ（大千瀬川流域）：愛知県 新城設楽農林水産事務所 0536-62-0544

農林水産省 林野庁 関東森林管理局 天竜森林管理署

■森林保全を進めることにより、下流への土砂や流木の流出の抑制や、土壌が保持されることにより、水が浸透しやすくなることによる保水機能の維持を通じて、流域治水プロジェクトの関係施策として連携します。



森林整備：間伐



治山：渓間工（スリットダム）

お問い合わせ（国有林）：農林水産省 天竜森林管理署 053-588-5591

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所

■水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壤等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。



針広混交林



育成複層林

お問い合わせ（水源林）：国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林整備センター静岡水源林整備事務所 054-255-9116

11 天竜川（下流）流域治水協議会の実施

第3回天竜川（下流）流域治水協議会の実施状況

開催概要

日 時：令和3年3月29日（月） 10：30～11：30
会 場：ホテルコンコルド浜松 3階 菊の間
出 席：浜松市・磐田市・袋井市・掛川市・森町・設楽町・東栄町・豊根村・静岡県浜
松土木事務所・静岡県袋井土木事務所・静岡県中遠農林事務所・静岡県西部農
林事務所・愛知県新城設楽建設事務所・愛知県新城設楽農林水産事務所・林野
庁天竜森林管理署・（国研）静岡水源林整備事務所・国土交通省浜松河川国道
事務所
議 事：（1）規約改定について
（2）流域治水協議会の取組状況について
（3）流域治水プロジェクトの策定について

議事概要

1. 規約改定及び組織体系について
 - ・事務局より規約（第二回改定案）について説明し、承諾された。
2. 流域治水協議会の取組状況について
 - ・事務局より天竜川（下流）流域治水協議会の取組状況について説明した。
3. 流域治水プロジェクトの策定について
 - ・構成員から天竜川（下流）水系流域治水プロジェクトの内容を説明するとともに、流域治水の取組み内容を説明した。
 - ・中東遠地域では天竜川と菊川の2つの流域治水協議会が設置されており、広域・大規模な災害に対応していくためにも、両協議会を統合し、中東遠地域一体となった流域治水を行ってはどうか。
 - ・天竜川（下流）水系流域治水プロジェクトについて本日策定とすることで承諾された。



開催状況



掛川市長



森町長

天竜川(下流)流域治水協議会



浜松市



袋井市



森町



東栄町



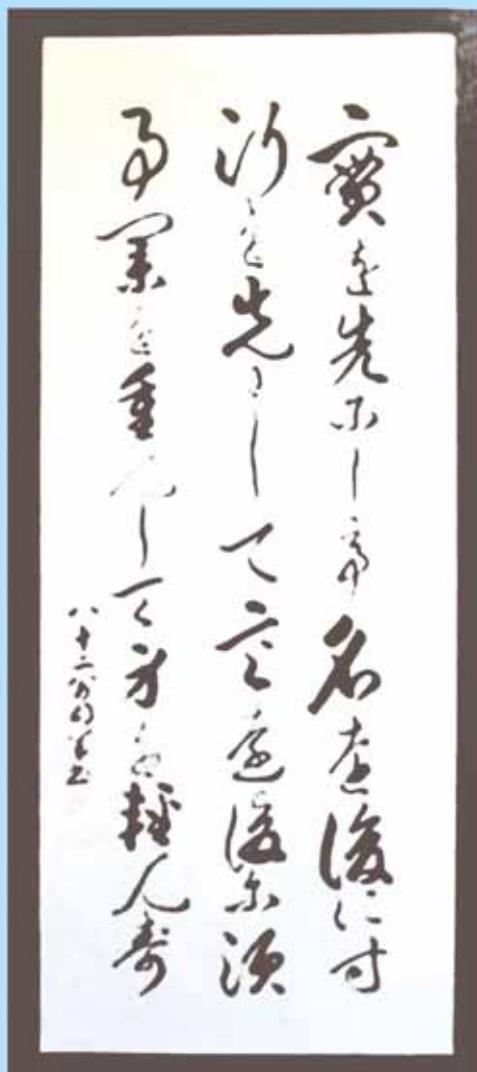
静岡県



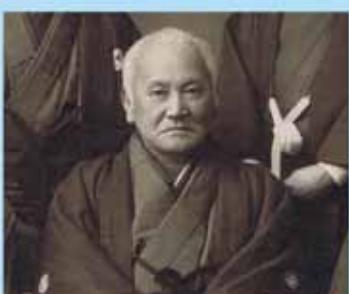
国土交通省

【明善翁の三つの信条】

実を先にして名を後にする
行を先にして言を後にする
事業を重んじて身を軽んず



きんばら めいぜん 金原明善とは



金原明善は、江戸時代後期の1832年（天保3年）に遠江国長上郡安間村（現在の浜松市）の名主の子として生まれました。明善は天竜川の洪水で苦しんでいる人たちのために、自分の財産を投げ出し堤防を築いたり、川の上流に植林をするなど治山治水に大きな功績を残し、天竜川の利水にも大きく貢献しました。明善は、1872年（明治5年）に天竜川分水計画を作りました。これは田畠に水を供給したり、木材を運搬するために、天竜川の水を浜名湖へ流すという計画です。また、1899年（明治32年）には天竜川から三方原に水を流し、田畠に水を供給する計画を立てましたが、両方の計画とも経済的、技術的な理由で県の許可が下りませんでした。そこで、明善は1904年（明治37年）に事業を行うため「金原疏水財団」（のち金原治山治水財団）を設立し、自分の財産を提供しました。しかし、工事の着工には至らないまま、明善は1923年（大正12年）に91歳でこの世を去りました。

制作者・編集者

天竜川(下流)流域治水協議会



磐田市



掛川市



設楽町



豊根村



愛知県



林野庁



(国研) 森林研究・整備機構
森林整備センター